

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第3項の規定による同条第2項の規定の適用を受けた政治団体の名称等の公表（平成28年7月25日公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成28年8月10日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 一史

「

日本共産党真田健男後援会	渡部 隆	坂本 恵子	河東郡音更町大通11-1	十勝支所
--------------	------	-------	--------------	------

」を

「

日本共産党真田健男後援会	渡部 隆	坂本 恵子	河東郡音更町大通11-1	十勝支所
林武後援会	二ツ山 好人	赤塚 武	中川郡本別町北5丁目	同

」に改める。